

政策目標2 強みを活かすしごとづくり/政策4 地域の個性を活かした賑わいと魅力の創出

政策分野16 中心市街地・商業地域

目指す姿

商機能やコミュニティ機能等が充実し、快適で利便性が高い、魅力・活力にあふれるまち

施策

施策番号	名称	関連するSDGs17のゴール
施策の内容		
施策1	商店街機能の維持・強化	     
	商店街による買物機能やコミュニティ機能の維持・強化を支援し、魅力あふれる商店街づくりを進めます。 また、アミューズメント機能を含む、人の集める商業機能の充実に取り組みます。	
施策2	中心市街地の魅力向上	         
	中心市街地活性化基本計画に基づき、中心市街地活性化協議会と連携しながら民間活力の活用や市民との協働により快適で利便性の高い、魅力あふれるまちづくりを推進します。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	1日あたりの滞在人口				人	人流・位置情報データから得られる、30分以上滞在した人数
	年度	R5	R6	R7	R8	検証
	目標	40,000	40,500	41,500	43,000	
	実績	35,111	33,821	-	-	計画策定時（令和4年度）の35,500人から2年間で1,679人の減少。目標には至っていない。
	達成率	87.8%	83.5%	-	-	
2	日常的に訪れる市民の割合				%	人流・位置情報データから得られる、市内居住者のうち、30分以上滞在した日数が10日以上あった人の割合
	年度	R5	R6	R7	R8	検証
	目標	25	26	27	28.5	
	実績	23.7	23.0	-	-	計画策定時（令和4年度）の24.2%から2年間で1.2ポイントの減少。目標には至っていない。
	達成率	94.8%	88.5%	-	-	
3	消費や体験の満足度				%	市内の暮らしに関するアンケートで得られる、まちなかでの買い物、食事、イベント等への「大変満足・満足」とした回答数の割合
	年度	R5	R6	R7	R8	検証
	目標	32	33	35	37	
	実績	-	31.7	-	-	計画策定時（令和4年度）の31%から2年間で0.7ポイントの増加したが、目標には至っていない。（令和5年度は計画1年目のため集計なし。令和6年度は8月から11月までの調査結果）
	達成率	-	96.1%	-	-	

2 施策の評価

施策 1	商店街機能の維持・強化
主な取組状況と成果	【1】商店街等による個店の魅力向上と人材育成、環境整備などへの支援 ・中小企業及び小規模企業振興条例に基づく支援制度により、商店街等が行う環境整備（神明通り商店街のアーケードなど）や人材育成、イベント等の活性化事業に対する事業費の一部を助成し、主体的な活動を促進することで、商店街の魅力向上を図った。 ・支援制度については、商店街等のニーズや抱える問題、国・県等の施策の動向を踏まえながら、中小企業・小規模企業の事業活動の維持と更なる強化、第3期中心市街地活性化基本計画の実現に向け、見直しを行った。 ・令和4年度にデジタル地域通貨「会津コイン」の提供が開始され、令和5年度には「会津コイン」を活用した消費喚起を目的としたプレミアムポイント事業、令和5年度と令和6年度は、商店街等向けのクーポンサービスの展開を支援した。 ・令和7年度は、物価高騰対策として、消費を後押しすることで、市内に店舗がある地域の事業者を支援し、地域内の経済循環を促すことを目的に、会津コイン還元事業を実施した。 【2】空き店舗、空きスペースなどの活用支援と情報の一元化 ・商店街等が行う空き店舗対策事業や中心市街地での出店に対する支援を行うことで、商店街の魅力向上と商機能の再生を図った。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】商店街等による個店の魅力向上と人材育成、環境整備などへの支援 ・複合的な要因（多様化する消費者ニーズの変化、施設の老朽化、後継者不足など）により既存店舗の商環境は一層厳しさを増している。 ・また、昨今の社会・経済情勢の急激な変化への対応など、商店街等をはじめとした中小・小規模企業者の自主的な努力を後押しするためには、支援制度の情報発信やサポート体制の構築に加え、ニーズに対応した支援内容の検討を継続して行っていく必要がある。 ・引き続き、情報発信に努めながら、各種取組への支援を継続するとともに、ニーズに対応した効果的な支援について検討していく。 ・「まちなか出店応援補助金」及び「チャレンジ企業応援補助金」については、ともに本市で事業を始めようとする事業者を応援する補助制度であることから、手続等において利用者が申請しやすい環境をつくるため、公募期間や手続等の統合について検討する。 ・「会津コイン」を活用した事業実施により、データによって得られる地域内の経済循環や効果を定量的に把握することで、施策の検証や今後の効果的な事業展開に繋げるとともに、成果を「見える化」し、地域通貨としての意義を周知していく。 【2】空き店舗、空きスペースなどの活用支援と情報の一元化 ・人口減少や少子高齢化、店主の後継者不足等を背景に、店舗等として活用可能な建物の解体、遊休不動産（空き店舗、空き地、空き家等）の増加が進んでおり、経済活動の衰退、エリア価値の低下などへの対応が求められている。 ・空き店舗などの遊休不動産の現状把握と情報発信に努めるとともに、効果的な活用方法や民間事業者の投資を促す施策の検討など、会津若松商工会議所や株式会社まちづくり会津、商店街等と連携して取り組んでいく。

施策2	中心市街地の魅力向上
主な取組状況と成果	【1】中心市街地活性化協議会等と連携した中心市街地活性化事業の推進 ・会津若松市中心市街地活性化協議会との連携により、第2期中心市街地活性化基本計画を策定し、平成27年6月に国の認定を受けながら、総合的な活性化事業の推進を図った。 ・平成30年度、中心市街地活性化協議会が主体となって実施した歩いて暮らせるまちづくり強化プロジェクト事業に参画し、まちなかコミュニティ拠点事業や、空き店舗×創業応援事業、公共交通機関利用促進事業などの各種事業を展開した。 ・令和3年5月に、株式会社良品計画と中心市街地及び地域活性化を目的とした連携協定を締結した。 ・令和5年3月、これまでの取組を検証し、新たなコンセプトで第3期中心市街地活性化基本計画を策定した。 ・令和7年度は、第3期中心市街地活性化基本計画の基本理念や基本方針の実現に向けた具体的な事業の一つとして、会津若松中心市街地活性化協議会が主体となり、商業施設跡地を活用したエリア価値向上事業を実施した。 【2】協働による地域個性を活かしたまちづくり ・まちなか賑わいづくりプロジェクトを策定し、各種事業を第2期中心市街地活性化基本計画に位置付け、その実行組織として、市民や商店街、関係団体、行政等により構成した「まちなか賑わいづくりプロジェクト実行委員会」を設立し、各種事業を実施した。 ・令和5年5月から、第3期中心市街地活性化基本計画の実行組織として、上記実行委員会を再編した「マチイクプロジェクト実行委員会」により、情報発信をテーマに中心市街地のスペースやイベント、街なみや個店等の情報を発信するとともに、起業希望者向けの人材育成に取り組んだ。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】中心市街地活性化協議会等と連携した中心市街地活性化事業の推進 ・中心市街地の活性化については、少子高齢化や人口減少が進む中で、中心市街地を取り巻く環境が今後ますます変化していくことを前提として、効率的、効果的な手法を取り入れていく必要がある。 ・課題解決に向け、地域全体が中心市街地に対する共通の視点と主体性を持ち、一体的な活性化策に取り組む必要があり、持続していくためには次世代を担う人材「人」の発掘、育成も必要である。 ・また、限られた資源（人、資金、時間等）の中で効率的、効果的な取組を進めるためには、既存の組織を見直し、新たな時代に対応した体制づくりも必要となっている。 ・第3期中心市街地活性化基本計画の「まちの目指す姿」をまちづくりの指針として広く示し、関わる方々（住民、事業者、関係団体、行政など）の目線を合わせながら、取り組むべき課題の解決に向け、一体的なまちづくりを推進していく。 ・特に、中心市街地の情報の一元化と、エリアの価値向上のための取組を、中心市街地活性化協議会や株式会社まちづくり会津、関係部局と連携しながら取り組んでいく。 ・また、地域住民とともにこれからの中心市街地のありたい姿（ビジョン）を描く過程で、目線合わせ等を行いながら、次世代を担う人材の発掘、育成に取り組んでいく。 【2】協働による地域個性を活かしたまちづくり ・地域ならではの資源を活かした魅力的なまちづくりを推進するためには、まちに関わる方々が自分事として主体的に活動できる体制をつくるとともに、「まちの目指す姿」を共有しながら、協働による取組を進める必要がある。 ・第3期中心市街地活性化基本計画の基本理念や基本方針の実現に向け、まちで活動する方々の創意工夫の後押しや、情報発信、まちなかのスペース（公園や道路等）を活用した事業など、市民協働による取組を進めていく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
24-1	公園緑地等管理事業	建設部・まちづくり整備課
29-1	立地適正化計画推進事業	建設部・都市計画課
35-2	スマートシティ会津若松推進事業	企画政策部・情報政略課

4 第7次総合計画の期中総括

○主な成果

【施策1 商店街機能の維持・強化】

・商店街等のニーズや抱える問題、国・県等の施策の動向を踏まえながら、商店街をはじめとする中小・小規模企業等が実施する環境整備、人材育成、イベント等の活性化事業に対する支援を行うことにより、主体的な事業活動の促進や組織の活性化、商店街の魅力向上に一定の成果を上げている。

・令和4年度に、デジタル地域通貨「会津コイン」の提供が開始され、消費喚起を目的としたプレミアムポイント事業や還元事業等において活用され、地域内での経済循環を図ってきた。

【施策2 中心市街地の魅力向上】

・令和5年に第3期中心市街地活性化基本計画を策定し、その実現に向けた取組や「マチイクプロジェクト実行委員会」による情報発信等により、消費や体験等の満足度が上昇している。

○課題

【施策1 商店街機能の維持・強化】

・昨今の社会・経済情勢の急激な変化への対応など、商店街等をはじめとした中小・小規模企業等の自主的な努力を後押しするため、引き続き情報発信に努めながら、各種取組への支援を継続するとともに、ニーズに対応した効果的な支援について検討していく必要がある。

・「会津コイン」を活用した事業実施により、データによって得られる地域内での経済循環や効果について定量的に把握することで、施策の検証や今後の効果的な事業展開に繋げていく。

【施策2 中心市街地の魅力向上】

・中心市街地の活性化については、少子高齢化や人口減少が進む中で、中心市街地を取り巻く環境が今後ますます変化していくことを前提として、効率的、効果的な手法を取り入れていくことが求められている。

・暮らしの中で中心市街地が選ばれる存在となるために、「消費や時間を過ごすうえで、目的地となる「場所」や「きっかけ」を増やすこと」を、地域全体が共通の視点と主体性を持って取り組む必要があり、まちが持続していくためには、次世代を担う人材を育成していくことも必要となっている。

・特に、エリアの価値向上のための取組を、中心市街地活性化協議会や株式会社まちづくり会津、関係部局と連携して取り組むとともに、限られた資源（人、資金、時間等）の中で効率的、効果的な取組を進めるためには、既存の組織を見直し、新たな時代に対応した体制づくりも必要となっている。

5 最終評価

政策分野16「中心市街地・商業地域」の推進にあたっては、第3期中心市街地活性化基本計画をまちづくりの指針として、住民、事業者、関係団体等と目線を合わせながら、一体的なまちづくりを推進していく必要がある。このため、中心市街地の情報の一元化とエリア価値向上に向けた取組を、中心市街地活性化協議会や株式会社まちづくり会津、関係部局と連携しながら進めるとともに、次世代を担う人材の発掘及び育成にも取り組んでいく。

6 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	主要 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 商店街機能の維持・強化							
1			基本目標1	8.3	中小企業及び小規模企業振興補助金	継続	観光商工部・商工課
2					市商店街連合会補助金	継続	観光商工部・商工課
3					十日市実行委員会負担金	継続	観光商工部・商工課
4					スマートシティ会津若松推進事業（決済分野）	継続	企画政策部・情報戦略課、観光商工部・商工課
施策2 中心市街地の魅力向上							
1		◎	基本目標2	11. a	中心市街地活性化事業	継続	観光商工部・商工課
2		◎			マチイクプロジェクト事業	継続	観光商工部・商工課
3					人流動態分析	継続	観光商工部・商工課
4					株式会社まちづくり会津	継続	観光商工部・商工課

※人口減少対策に資する事業として、「第3期 会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標に位置付けた取組を記載しています。

基本目標1 既存産業・資源を活用した魅力的なしごとづくり

基本目標2 地域の個性を活かした新たな人の流れの創出

基本目標3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

基本目標4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 商店街機能の維持・強化						
1	事業名	中小企業及び小規模企業振興補助金			法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課			次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	中小・小規模企業者の自主的な努力を助長し、活力ある持続的な成長発展を図ることを目的とし、安全安心施設設置及び維持管理、イベント、人材育成、商店街空き店舗対策、中心市街地への出店、中小・小規模企業者の新たな取組等に対し、事業費の一部を助成する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)	
			事業費	35,565	35,565	
			所要一般財源	31,506	31,506	
			概算人件費	4,635	4,635	
取組状況と 成果	・平成31年4月、中小企業振興条例を全部改正し、中小企業及び小規模企業振興条例を施行。チャレンジ企業応援補助金を新設。 ・令和5年5月、施行規則を一部改正しチャレンジ企業応援補助金に創業枠を新設。 ・令和6年4月、施行規則及び交付要綱を全部改正。主な改正内容として、商店街空き店舗対策事業補助金を廃止し、まちなか出店応援補助金を新設。 ・商店街をはじめとする中小・小規模企業者が実施する事業への支援を行うことにより、事業活動や組織の活性化に一定の成果を上げている。					
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・中小・小規模企業者の自主的な努力を後押しするため、補助制度の周知を徹底するとともに、適切な運用を図る。 ・引き続き、情報発信に努めながら、各種取組への支援を継続する。 ・「まちなか出店応援補助金」及び「チャレンジ企業応援補助金」については、ともに本市で事業を始めようとする事業者を応援する補助制度であることから、手続等において利用者が申請しやすい環境をつくるため、公募期間や手続等の統合について検討する。					
2	事業名	市商店街連合会補助金			法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課			次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	商店街における商機能の維持・発展を目的に、会津若松市商店街連合会の活動促進と組織運営の円滑化のため、補助金を交付し支援する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)	
			事業費	650	650	
			所要一般財源	650	650	
			概算人件費	194	194	
取組状況と 成果	・事業立案、情報共有を目的とした会議の開催 ・令和5年度、令和6年度は、デジタルを活用した消費喚起事業を実施した。 ・連合会への支援を行うことにより、組織活動の促進と円滑化が図られている。 ・市内経済の活性化を目的とした消費喚起事業への支援を行うことにより、消費の促進や再来街及び新たな来街者の獲得に一定の効果が見られた。					
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・地域住民のライフスタイルは変化しており、時代に対応した商店街の姿を整理しながら、組織力を活かした魅力のある事業や、地域のニーズに応える店舗の創出等への取組が求められている。 ・効果的な事業の実施や、個店の創意工夫を後押しする取組も必要である。 ・情報提供や関係団体への調整などの側面支援を行いながら、連合会の活動促進と組織運営の円滑化に対する支援を行うとともに、商店街の振興に寄与する消費喚起事業への支援など、必要に応じ対応していく。					
3	事業名	十日市実行委員会負担金			法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課			次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	400年以上の伝統を持つ会津地域最大の初市である十日市を中心市街地において開催するため、十日市実行委員会に対し負担金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)	
			事業費	750	750	
			所要一般財源	750	750	
			概算人件費	97	97	
取組状況と 成果	・十日市の開催状況（来場者数・出店マス数） 令和6年1月10日（水）100,000人・302マス 令和7年1月10日（金）100,000人・313マス ・会津地域最大の初市である「十日市」が開催されることにより、中心市街地へ多くの人々が訪れる。地域ならではの体験や記憶を創出する伝統行事であるとともに、経済効果が高いため、中心市街地の活性化に貢献している。					
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・近年、出店者数が減少傾向にあり、一部の出店エリアは縮小されていることから、出店者の維持に向けた取組が必要となっている。 ・十日市の経済効果は大きく、第3期中心市街地活性化基本計画の基本方針の一つでもある「地域ならではの思い出」にもつながることから、継続して支援していく。					

4	事業名	スマートシティ会津若松推進事業（決済分野）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・情報戦略課、観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	地域内経済循環とデータ活用による付加価値創出を目指し、既存のキャッシュレス決済とは異なる、地域側で運用・活用が可能な新しいデジタル地域通貨サービスの構築や運用を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 （予算）	令和8年度 （見込み）
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	387	387
	これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	・令和4年度においてデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、AiCTコンソーシアムが取り組む決済分野の取組を支援することで、デジタル地域通貨「会津コイン」の提供が開始された。 ・令和5年度は、「会津コイン」を活用した消費喚起を目的としたプレミアムポイント事業を実施した。また、商店街等向けのクーポンサービスの展開を支援した。 ・令和6年度は、令和5年度に実施した商店街向けのクーポンサービスの有効性を事業者とともに検証し、同サービスのさらなる改良と事業の展開を支援した。 ・令和7年度は、「会津コイン」を活用した消費喚起を目的とした還元事業を実施した。			
	事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	・「会津コイン」を活用した事業実施により、データによって得られる地域内での経済循環や効果について定量的に把握することで、施策の検証や今後の効果的な事業展開に繋げていく。 ・会津コインが地域経済全体にどのような波及効果をもたらしているかを多角的に評価する体制を構築、事業成果を「見える化」し、事業者、ユーザー、関係者への説明責任を果たすことで、地域通貨としての意義を周知し、利用拡大を図る。			

施策2 中心市街地の魅力向上					
1	事業名	中心市街地活性化事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	中心市街地の活性化を目的として、中心市街地活性化基本計画を策定し、多様な団体から構成される中心市街地活性化協議会や、民間事業者、関係機関等と連携しながら、中心市街地活性化事業を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	24,416	14,000
			所要一般財源	22,416	14,000
			概算人件費	18,538	18,538
	取組状況と 成果	・第1期中心市街地活性化基本計画 平成21年4月～平成26年3月(5年) ・第2期中心市街地活性化基本計画 平成27年7月～令和5年3月(7年9か月) ※うち第1期国認定計画 平成27年7月～令和2年3月(4年9か月) ・第3期中心市街地活性化基本計画 令和5年4月～令和10年3月(5年) ・令和元年度に実施した市政モニターへの調査では、「全体の魅力」について市民意識に若干の改善がみられた。			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・地域全体が中心市街地に対する共通の視点を持ち、一体的な活性化策に取り組む必要があり、関係者の目線合わせが重要な課題である。 ・第3期計画では、取り組むべき課題と、目指す姿のイメージを具体化した。 ・引き続き、中心市街地が消費者ニーズに応える魅力を備え、事業活動の場として消費者及び事業者から選ばれ、地域特有の体験や記憶を通して、地域への愛着を育むエリアとなることを目指し、目線を合わせながら計画に位置付けた各種事業を推進していく。			
2	事業名	マチイクプロジェクト事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	中心市街地活性化基本計画の基本理念及び基本方針の実現に向け、住民、事業者、関係団体、行政などの「まちづくりに関わる人」が協働で事業を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	2,982	2,982
			所要一般財源	2,982	2,982
			概算人件費	9,269	9,269
	取組状況と 成果	・まちなか賑わいづくりプロジェクトを策定し、各種事業を第2期中心市街地活性化基本計画に位置付け、実行委員会を設立して各種事業を実施した。これらの事業に関する住民アンケートでは、約8割の方が「エリアの魅力向上につながった」と回答しているなど、主にハード面では一定の効果があつた。 ・令和5年5月から、第3期計画の実行組織として、上記実行委員会を再編した「マチイクプロジェクト実行委員会」により、情報発信をテーマに各種事業を開始した。 ・令和6年度より起業希望者向けの人材育成にも取り組んでいる。			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・地域ならではの資源を活かしたまちづくりを推進するためには、まちに関わる方々が自分事として主体的に活動できる体制をつくり、「まちの目指す姿」を共有しながら、協働による取組を進める必要がある。 ・第3期中心市街地活性化基本計画の基本理念や基本方針の実現に向け、まちで活動する方々の創意工夫の後押しや、情報発信、まちなかのスペース(公園や道路等)を活用した事業や人材育成など、主にソフト事業を中心に市民協働による取組を進めていく。			

3	事業名	人流動態分析		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	第3期中心市街地活性化基本計画における各種事業の推進と効果測定、商店街等における事業検討にあたり、人流等の把握を行うため、各種データの収集及び分析を目的に、中心市街地活性化協議会が実施主体となり、携帯キャリア会社が保有する契約者の位置情報を活用した人流分析を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	1,080	1,080
			所要一般財源	1,080	1,080
			概算人件費	387	387
	取組状況と 成果	・令和3年度からは従前の調査方法を見直し、会津若松市中心市街地活性化協議会において、携帯キャリア会社が持つ契約者の位置情報から滞人口や人流を調査。 ・商店街等の事業検討において、これまで勘や経験に頼っていたものが、数値データとして明確になった。また、第3期中心市街地活性化基本計画の策定では、仮説の検証に活用した。			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・商店街や事業者等の事業検討への活用など、更なる有効活用について検討が必要である。また、本事業も含め、類似の調査等から得られるデータは、中心市街地活性化基本計画の効果検証にも必要であるが、市の各種施策への活用も有効であるため、担当課単位ではなく、全庁的なサービスの利用に向けた検討も必要である。 ・引き続き、本事業の実施主体や利用期間等について再検討しながら、基本計画の効果検証や、商店街や事業者等の事業検討への効果的な活用について研究していく。			
4	事業名	株式会社まちづくり会津		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	まちづくりのマネジメント機関であり、商工会議所とともに中心市街地活性化協議会の共同設立者である株式会社まちづくり会津との連携を通じた各種事業を実施し、中心市街地の活性化を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	773	773
	取組状況と 成果	・野口英世青春広場及びアイバッセの管理運営や、戦略的中心市街地賑わい創出再生事業、歩いて暮らせるまちづくり強化プロジェクト事業（まちなかコミュニティ拠点事業）など各種事業を実施した。 ・中心市街地活性化協議会の事務局をはじめ、まちの拠点として機能する広場や施設の運営、各種業務受託など、事業の分野は多岐に渡っており、幅広い意味で地域の発展に寄与している。			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・まちづくり会社の役割は多様化しており、民間企業として経営基盤の確立のための事業を備えながら、一定の公共性を保ち、適切な対象へ将来につながる投資を行うことが重要であり、新たな時代に対応した組織体制づくりと人材の確保が必要である。 ・引き続き、積極的なまちづくりへの関与や投資、体制づくりに向け、働きかけを行っていく。			